

# 戸籍謄抄本等の郵便請求書

三朝町長 様

請求日： 令和 年 月 日

① 請求者はどなたですか。 ※委任を受けた場合は代理人の住所、氏名等を記入してください。

住所	(〒 - )		
氏名	ふりがな 印 ※自署又は記名押印	生年月日	大・昭・平・西暦 年 月 日
連絡先	Tel - - ※日中連絡可能な電話番号を記入	必要な方との続柄	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 父母 <input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> 祖父母 <input type="checkbox"/> 孫 <input type="checkbox"/> その他 ( ) ※いずれかを選択

② どなたの証明が必要ですか。

本籍	鳥取県東伯郡三朝町大字		
筆頭者	※戸籍の最初に氏名が載っている方 (亡くなられても変わりません)	必要な方の氏名 生年月日	ふりがな 明・大・昭・平・令 年 月 日
◆最近2週間以内で戸籍の届出をされた方はご記入ください。 <input type="checkbox"/> 出生 <input type="checkbox"/> 死亡 <input type="checkbox"/> 転籍 <input type="checkbox"/> 婚姻 <input type="checkbox"/> 離婚 <input type="checkbox"/> その他 ( ) の届出を 届出日 ( 年 月 日 ) に 届出地 ( 都・道 府・県 市・区 町・村 ) へ提出			

③ どのような証明が必要ですか。 ※金額は1通あたりの額になります。

戸籍(450円)	全部事項証明書(謄本)	通	個人事項証明書(抄本)	通
除籍(750円)	全部事項証明書(謄本)	通	個人事項証明書(抄本)	通
改製原戸籍(750円)	謄本	通	抄本	通
附票の写し (300円)	全部証明書	通	一部証明書	通
	◆ 必要な記載事項を選択してください。(☑がない場合は省略になります。) <input type="checkbox"/> 本籍・筆頭者 <input type="checkbox"/> 在外選挙人の登録状況 ◆ どの住所 又は いくつかの住所 の記載が必要ですか。【例】〇〇町×番地から現住所まで 等			
身分証明書(300円)	通	←本人以外からのご請求の場合は委任状が必要です。		
独身証明書(300円)	通			
その他証明書	( )	【例】受理証明書、届書記載事項証明書 等	通	

④ 必要な記載事項がある方・必要な戸籍がわからない方は具体的に記入してください。

【例】〇〇の死亡が記載された戸籍謄本1通、〇〇の出生から死亡までの戸籍謄本各1通、〇〇と△△の関係がわかる戸籍謄本1通 等

	通
--	---

⑤ 使用目的は何ですか。

--

⑥ 提出先はどこですか。

--

受付印
-----

# 郵便請求における必要書類・注意事項

## ①請求書

- ・確認事項があれば電話で確認しますので、**日中連絡可能な電話番号を必ず記入してください。**

## ②本人確認書類

- ・請求される方の本人確認書類のコピーを添付してください。  
※マイナンバーカード(おもて面のみ)や運転免許証、保険証等の**氏名及び現住所の記載があるもの**。  
※住所が裏面等に記載されている場合はその面もコピーしてください。  
※住所を手書きで記載した保険証等は使えません。  
※保険証の記号・番号、保険者番号は見えないようマスキング(黒く塗りつぶす等)してください。

## ③手数料(郵便局発行の定額小為替)

- ・必要な証明書の種類、通数を確認して手数料を用意してください。
- ・手数料は請求分のみ同封してください。  
※送付された小為替の中からお釣りが用意できないときは、切手でお返す場合があります。  
※切手や収入印紙等では手数料として受領できません。

## ④返信用封筒

- ・請求者の氏名と送付先を記入し、切手を貼ってください。  
※送付先は請求者の住民登録地です。勤務先等に送付はできません。  
※お急ぎの方は速達料金分の切手を貼り、速達と記入してください。  
※通数が多い場合は、切手を多めに入れてください。

## ⑤添付資料

- ・直系の方以外が請求する場合は、委任状や証明が必要な理由のわかる資料を同封してください。

## ⑥送付用封筒

- ・送付用封筒に①～⑤を同封し、下記請求先まで送ってください。

### 【注意事項】

- 申請書に不備がある場合は、すぐに交付できないことがあります。
- 提出先にどのような証明が必要か確認のうえ、請求してください。
- 法人が請求する場合は、請求書に法人名及び担当者名を記入して社印を押し、契約関係書類、法人の所在確認書類、担当者の本人確認書類と社員証明を添付してください。

その他ご不明な点や請求に関するご相談は、下記までお問い合わせください。

### 請求先

〒682-0195 鳥取県東伯郡三朝町大字大瀬 999 番地 2  
三朝町役場 町民課 町民環境係  
(TEL: 0858-43-3505 FAX: 0858-43-0647)

### 戸籍について

- ・謄本は戸籍に記載されているすべての方を証明したものの、抄本は戸籍の一部の方を証明したものです。
- ・戸籍に記載されている方が全員除かれると除籍となります。  
除籍となるのは、婚姻や分籍等により他の戸籍に入る場合や死亡の場合です。

